

【緊急政策】被災地復旧を最優先に

	番号	公約内容	頁	事業名	再掲	種別	実施計画の頁	課
「まず、一刻も早い復旧に向けて全力を尽くします。」	①	災害救助に関わるあらゆる補助金や諸施策を取り込み、被災公共施設を早期に復旧します。	1	災害復旧事業（道路）	②	新		道路交通課
			1	災害復旧事業（下水道）		新		下水道課
			1	災害復旧事業（市営住宅）		新		住宅課
	②	液状化により大量の砂泥が噴出した地域について安全確認調査を実施します。	2	災害復旧事業（道路）	①	新		道路交通課
	③	市内被災地の町会自治会代表者等で構成する復旧復興推進協議会を設置します。	2	被災住宅地公民協働型復興検討事業		新		都市調整課
「見直し、住民の安全安心で快適なまちづくりを果します。」	④	連合町会や町会自治会・自主防災組織間による防災提携を促進します。	3	自主防災組織事業	⑦,12	既	P49	安全対策課
	⑤	提携都市との防災協定を強固に締結し、平常時の訓練も欠かさず実施します。	3	総合防災訓練事業		既	P52	安全対策課
	⑥	災害時の情報共有体制について防災行政無線の活用を中心に再構築します。	4	防災行政無線事業		既	P52	安全対策課
	⑦	被災体験者で構成する防災研究会を設置し、具体的な防災対策を実施します。	4	自主防災組織事業	④,12	既	P49	安全対策課
	⑧	普通救命講習の市民受講率日本一を目指しながら救命意識の向上を図ります。	5	応急手当普及啓発活動推進事業	13	既	P51	消防本部

【七つの政策理念】

	番号	公約内容	頁	事業名	再掲	種別	実施計画の頁	課
「希望ある未来にまちづくり」	1	市が行う業務について民間活力と連携し、行政のスリム化とコスト削減を	5	経営改革推進事業		既	P43	経営改革推進室
	2	市長自らトップセールスマンとして「習志野」を発信、バイエリアにおいて存在感のある都市に	6	トップセールスマン事業		新		秘書課 広報課
	3	習志野市の中枢拠点である市役所の老朽化について、みんなで協議し対策を	6	新庁舎建設事業		既	P41	経営改革推進室
	4	私が任期中の市長給与を30%削減、行政機構の統廃合や勤務態勢の見直しにより時間外勤務手当を抑制し、人件費の総額を3億円カット	7	時間外勤務縮減事業		新		人事課
「手を携え、創る協働のまちづくり」	5	市政や市役所のことを正確に伝える市政コンシェルジュ（総合案内係）を設置	7	市政コンシェルジュ事業		新		市民課
	6	タウンミーティングや市民討議会を通して市民の皆様に直接お伺いし、市政に反映	8	タウンミーティング実施事業		新		秘書課 広報課
	7	市内の住民自治組織、市民活動団体、企業など相互交流を促進	8	商業活性化事業	11	既	P69	商工振興課
	8	男女が互いに尊重し豊かな人生を送れる環境作り、男性が子育てに参画できる環境促進	10	男女共同参画事業	10	既	P39	男女共同
	9	平和を願う・訴える更には「平和を構築していくこと」について学習できる環境を	11	生涯学習推進事業		既	P9	社会教育課
「安全・安心・快適なまちづくり」	10	各種災害や事故、犯罪などから家族を守る「家族を守るプラン」を作成し対策を実施、児童虐待防止や家庭内暴力の防止を訴え必要な施策を実施	11	家族を守るプラン作成事業		新		関係各課
			12	男女共同参画推進事業	8	既	P39	男女共同
			12	子どもを守る地域ネットワーク事業		既	P37	子育て支援課
	11	日常の「お買い物」を快適にできるよう高齢者や移動が不自由な人へ地域力や商業力を生かした支援策を構築	13	公共交通活性化検討事業	24	既	P64	企画政策課
			13	商業活性化事業	7	既	P69	商工振興課
	12	市内在住の被災体験者で構成する防災研究会を設置、防災意識を高め、災害に強いまちに	14	自主防災組織事業	④,⑦	既	P49	安全対策課
	13	普通救命講習の市民受講率日本一を目指し、行政市民が一体となった救急体制を構築	14	応急手当普及啓発活動推進事業	⑧	既	P51	消防本部
14	まちをきれいにする条例に則した衛生施策の実行と家庭可燃ゴミ週3回収集の維持	15	一般廃棄物処理基本計画（改訂版）策定事業		既	P45	クリーン推進課	
		15	きれいなまちづくり推進事業		新		クリーン推進課	

	番号	公約内容	頁	事業名	再掲	種別	実施計画の頁	課
あらゆる世代が健康で笑顔のまちづくり	15	高齢者のサークル活動の連携を支援し、高齢者が元気なまちづくりを	16	高齢者保健福祉計画 及び 介護保険事業計画策定事業		既	P28	高齢社会対策課
	16	保護者介助者と一体となった、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者福祉施策の実行	16	新総合福祉ゾーン整備事業		既	P24	障害福祉課
			16	障害者施設等補助事業		既	P37	障害福祉課
	17	保育所待機児童ゼロ施策を継続し、民間事業者、地域社会が一体となった子育て支援	17	こども園整備事業		既	P30	こども政策課 こども保育課
			17	若松保育所改築事業		既	P30	こども保育課
			17	保育所整備事業		既	P37	こども保育課
			17	民間認可外保育施設整備費等助成事業		既	P37	こども保育課
	18	夜間救急診療の更なる充実と二次医療、高次救急診断機能の連携整備、小児救急医療体制の確保	18	「健康なまち習志野」計画推進事業	19,20	既	P22	健康支援課
			18	救急医療対策事業		既	P23	健康支援課
	19	各種健康検査の充実と受診率の向上、予防接種施策の検証と改善	19	母子健康診査事業（妊婦一般健康診査）		既	P21	健康支援課
19			特定健康診査・特定保健指導事業		既	P21	健康支援課	
20			「健康なまち習志野」計画推進事業	18,20	既	P22	健康支援課	
20			メタボリックシンドローム予防教室		既	P22	健康支援課	
21			予防接種事業		既	P23	健康支援課	
21	がん検診		既	P23	健康支援課			
20	予防医療につながる、食事から健康を考え発信する食育先進都市へ	21	「健康なまち習志野」計画推進事業	18,19	既	P22	健康支援課	
都市機能と自然環境の共生するまち	21	防犯灯や公共施設の照明を実態に即してLED方式に替え、消費電力を抑えたECO（エコ）シティに	22	商店街共同施設整備事業		既	（無）	商工振興課
			22	省エネ機器類導入事業		新		環境政策課
			23	交通安全施設整備事業		新		道路交通課
	22	自転車歩行者専用道「ハミングロード」の再整備を確実に進め、未整備区間の開通を促進	23	ハミングロード再整備事業		既	P48	公園緑地課
23	都市と農業の共生について、地権者や営農者との交流を積極的に図り、都市型農業を振興	24	都市農業支援事業		既	P68	農政課	
人々が行き交い、活気あふれるまちづくり	24	公共交通をさらに充実させ「交通の便が良い街」の定着を図り、人口増と活気あふれる街を構築	24	公共交通活性化検討事業	11	既	P64	企画政策課
	25	着手している都市計画道路の整備を促進、未着手部分の多い道路計画は抜本的な見直し	25	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業（都計道3・4・8、3・4・19号線整備）		既	P55	市街地整備課
			25	JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業（都計道3・4・19号線整備）			P55	市街地整備課
			26	都市計画道路3・4・8号線整備事業			P57	市街地整備課
			26	都市計画道路3・3・3号線整備事業			P57	市街地整備課
			27	都市計画道路3・3・1号線整備事業			P58	市街地整備課
			28	都市計画道路3・4・4号線整備事業			P58	市街地整備課
	28	都市計画道路3・4・11号線整備事業		P59	市街地整備課			
	26	京成大久保駅南口ターミナルの有効活用、駅周辺の振興策について定期的に協議する場を設置	29	京成大久保駅周辺活性化意見交換会設置事業		新		企画政策課
	27	観光振興の拡大策のひとつとして「習志野フィルムコミッション」を設置	29	観光振興プラン策定・推進事業		既	P68	商工振興課
28	SOHO（省スペースでの仕事や在宅ワーク）を支援し、楽しく充実した仕事ができるまちへ	30	コミュニティビジネス推進事業		既	P70	商工振興課	
優れた教育・文化・芸術のまちづくり	29	被災した校舎の早急な復旧、校舎の耐震化工事及び防災対策	31	小・中学校の耐震化・大規模改造事業		既	P18	施設課
	30	教室の暑さ対策や快適なトイレを常に保つことで安心快適に学び習い、さらに育む環境を構築	32	小・中学校施設トイレ改善事業		新		施設課
			32	小・中学校教室等室内照明LED化事業		新		施設課
	31	文教住宅都市憲章のもと、市立習志野高校の魅力を一層引き立て、保護者や地域と共に市内小中学校を盛りたてる支援組織の体制を構築	33	魅力ある市立高校づくりの推進		既	P17	学校教育課
	32	生涯学習・生涯スポーツ専用のホームページを構築し、作業室やスポーツ施設の利便性を高めるシステムを構築。公共施設の新設や既存施設の再利用を検討し市民の発表の場を整備	33	スポーツ施設予約システム		既	P8	生涯スポーツ課
	33	障がい者福祉に対応した教育環境の構築	34	特別支援教育推進事業		既	P14	指導課

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	①（再掲 ②）		
事業名	災害復旧事業（道路）		
担当部課	都市整備部 道路交通課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成27年度
事業概要	道路施設の復旧事業。液状化により土砂の噴出した地域について、道路の舗装下の空洞調査を実施し、道路陥没などが予測される箇所について、詳細調査及び補修工事を実施する。		
施策との結びつき	東日本大震災からの復旧・復興を目指す。		
平成26年度までの目標	復旧工事を完了させる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・道路面及びU字溝等の付帯施設の復旧工事 ・道路清掃等委託 ・測量、実施設計委託 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・道路面及びU字溝等の付帯施設の復旧工事 ・測量・実施設計委託 		
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	①		
事業名	災害復旧事業（下水道）		
担当部課	都市整備部 下水道課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第4号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	東日本大震災で被災した下水道施設の復旧事業。		
施策との結びつき	東日本大震災からの復旧・復興を目指す。		
平成26年度までの目標	復旧工事を完了させる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・破損した下水道管渠の復旧工事等 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	①		
事業名	災害復旧事業（市営住宅）		
担当部課	都市整備部 住宅課		
施策体系番号	第3章 第3節 第2項 第1号	最終計画年度	平成23年度
事業概要	市営住宅の被災度を判定し、必要箇所について補修工事を行う。		
施策との結びつき	東日本大震災からの復旧・復興を目指す。		
平成26年度までの目標	復旧工事を完了させる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の被災度判定及び復旧工事（繰越含む） 		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	—		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	②（再掲 ①）		
事業名	災害復旧事業（道路）		
担当部課	都市整備部 道路交通課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成27年度
事業概要	道路施設の復旧事業。液状化により土砂の噴出した地域について、道路の舗装下の空洞調査を実施し、道路陥没などが予測される箇所について、詳細調査及び補修工事を実施する。		
施策との結びつき	東日本大震災からの復旧・復興を目指す。		
平成26年度までの目標	復旧工事を完了させる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・道路面及びU字溝等の付帯施設の復旧工事 ・道路清掃等委託 ・測量、実施設計委託 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・道路面及びU字溝等の付帯施設の復旧工事 ・測量・実施設計委託 		
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	③		
事業名	被災住宅地公民協働型復興検討事業		
担当部課	都市整備部 都市調整課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 各号	最終計画年度	平成23年度
事業概要	東北地方太平洋沖地震により被害を受けた被災住宅地における震災復興検討のため、「習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議」を設置し、液状化対策や復興案の検討と資料を提供していただく他、今後の復旧、復興にかかる事業体系の素案を提案いただく。		
施策との結びつき	東日本大震災からの復旧・復興を目指す。		
平成26年度までの目標	検討会議において、被災地域の液状化対策・復興案を検討し、市長に提案書を提出する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	会議の設置から復旧復興にかかる事業体系の素案の提案をする。		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	—		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	④（再掲 ⑦・12）		
事業名	自主防災組織事業		
担当部課	総務部 生活安全室 安全対策課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	地域における初期応急活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。（新規設立組織に対する防災資機材の交付や活動助成金の交付。自主防災訓練の支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施）		
施策との結びつき	災害時における行政機関等による公助の限界を補い、市民の自助、共助による自主防災組織を有効に機能させ、被害の防止及び軽減を図ることにより、安全で安心なまちづくりが推進される。		
平成26年度までの目標	組織加入世帯数を全世帯数の63.4%（平成21年度末）から70%にすることを目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・組織の新規設立の促進及び 既設組織の活動支援 (助成金交付、研修会開催等)	65.9%	
平成24年度		67.3%	
平成25年度		68.6%	
平成26年度		70.0%	

公約番号	⑤		
事業名	総合防災訓練事業		
担当部課	総務部 生活安全室 安全対策課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	減災の推進、市民一人ひとりの防災知識と行動力の向上、防災関係機関や地域住民との連携・協力体制の確立と強化を図るため、市、企業、市民が一体となって総合防災訓練を実施する。		
施策との結びつき	大災害時における地域住民の初期応急活動により被害の軽減を図ることができる。		
平成26年度までの目標	自主防災組織を中心とした地域住民による防災体制のより一層の強化が求められており、防災訓練を中心に、市民の防災意識、知識、技術等の充実、高度化を目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・災害復旧活動		
平成24年度	24年度以降は、東日本大震災で得られた教訓をもとに訓練内容を再検討し、防災対策の拡充、強化に努めていく。		
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	⑥		
事業名	防災行政用無線事業		
担当部課	総務部 生活安全室 安全対策課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	地域住民等に対する情報伝達や避難指示などを迅速かつ 確実 に実行するため、防災行政用無線の整備充実や既設の通信機器及び機材の保守点検を促進する。		
施策との結びつき	防災行政用無線の整備充実や既設の通信機器及び機材の保守点検を行うことにより、無線局の適正な運用を図ることができる。		
平成26年度までの目標	本庁舎の建て替えについての検討状況にあわせ、既設の通信機器の保守点検とともに、デジタル化に向けた整備の検討を行う。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・ 防災行政用無線の音響調査及び保守点検		
平成24年度			
平成25年度	・ 保守点検及び機材の整備		
平成26年度			

公約番号	⑦（再掲 ④・12）		
事業名	自主防災組織事業		
担当部課	総務部 生活安全室 安全対策課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	地域における初期応急活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。（新規設立組織に対する防災資機材の交付や活動助成金の交付。自主防災訓練の支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施）		
施策との結びつき	災害時における行政機関等による公助の限界を補い、市民の自助、共助による自主防災組織を有効に機能させ、被害の防止及び軽減を図ることにより、安全で安心なまちづくりが推進される。		
平成26年度までの目標	組織加入世帯数を全世帯数の63.4%（平成21年度末）から70%にすることを目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・ 組織の新規設立の促進及び 既設組織の活動支援 (助成金交付、研修会開催等)	65.9%	
平成24年度		67.3%	
平成25年度		68.6%	
平成26年度		70.0%	

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	⑧（再掲 13）		
事業名	応急手当普及啓発活動推進事業		
担当部課	消防本部警防課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市民を対象に、普通救命講習等の開催及び、救急フェア等を実施し、救急車が到着するまで行う救命処置の重要性・必要性を訴え、1人でも多くの市民に心肺蘇生法の修得を普及させる。また普通救命講習の指導者の養成、増員を積極的に行う。		
施策との結びつき	市民が普通救命講習を受講することで、救命率の向上を図り、さらに救急車の適切な利用に対する理解が進み、救急車が有効に活用される。市民と救急隊の連携による救急体制を構築することが救命率の向上に繋がり、安全、安心、快適な暮らしを確保する。		
平成26年度までの目標	普通救命講習受講者数年間4千人を目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	普通救命講習を実施する。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	1		
事業名	経営改革推進事業		
担当部課	企画政策部 経営改革推進室		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	自治体経営の視点に立ち、平成22年度にスタートした経営改革プランを推進し、進行状況を確認・集約し、進行上の課題等を検証するとともに、新たな改革項目の取り組みの追加等適宜見直しを行う。		
施策との結びつき	経営改革プランに定める経営改革の目的を達成するために、6つの基本的方向による取組み事項について、改革工程表に基づき、財政健全化編を中心に取り組んでいる。		
平成26年度までの目標	平成22～26年度の改革項目の実施により、58億5900万円以上の財政効果額を上げる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革、啓発 ・自治体経営調査研究 ・マネジメントサイクルによる定員管理 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革 ・定員管理に係る業務分析の実施 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・3年毎の見直しに係る既存補助金の審査 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営改革プラン策定 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	2		
事業名	トップセールスマン事業		
担当部課	企画政策部 秘書課・広報課		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	様々な行事、あらゆる場面、機会を捉え、 トップセールス の下、一人ひとりの職員が「習志野」の名を全国に発信していく。		
施策との結びつき	地方分権時代の流れの中で、本市の特性や特色を生かしていくことが出来るよう、職員の意識改革につなげていく。		
平成26年度までの目標	「習志野」の名を広げ、価値を高める。		
主な実施予定内容			
平成23年度	通常の業務のみならず、他市との交流、市民との交流、メディアへの広報等を通じ、「習志野」の名を広めていく。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	3		
事業名	新庁舎建設事業		
担当部課	企画政策部 経営改革推進室		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第2号	最終計画年度	平成27年度
事業概要	昭和39年に建設され、築後50年近くとなり老朽化が進む本庁舎をはじめ、現状の庁舎機能における老朽・狭隘・分散・耐震・バリアフリー化など多くの課題を解決すべく、市制60周年を目指し、公民連携により市の建設費用を極力圧縮した手法により、災害時の対策拠点となる新庁舎を建設する。		
施策との結びつき	平成23年度策定予定である「公共施設再生計画」へ位置づけ、施設整備にあたっての民間ノウハウの活用の効果などの公共施設再生手法の有効性を確認するモデル事業として取り組むことを予定。		
平成26年度までの目標	市制60周年である26年度中の着工を目指す。 (27年度内竣工)		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP等実施手法に係る調査、研究 ・庁内検討委員会の設置、検討 ・測量 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・可能性調査委託 ・事業手法決定 ・試掘調査 ・基本構想及び基本計画策定 ・パブリックコメント募集 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項公表、事業者募集 ・事業者契約締結 ・基本設計 ・発掘調査 ・地質、電波障害調査 ・実施設計 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・着工 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性がります。

公約番号	4		
事業名	時間外勤務縮減事業		
担当部課	総務部人事課		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第2号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	時間外勤務を縮減する。		
施策との結びつき	勤務体制や業務分担の見直しを行うことにより、時間外勤務を縮減し、職員の心身の健康の維持を図るとともに、人件費の削減を図ることができる。		
平成26年度までの目標	市長給与30%削減等を含めて、人件費総額を3億円削減する。		
主な実施予定内容			
平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	「時間外勤務等の縮減に関する指針」の徹底。プロジェクトを設置し、全庁をあげて縮減に取り組む。		

公約番号	5		
事業名	市政コンシェルジュ事業		
担当部課	市民経済部 市民課		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>現在、市民課窓口では各種手続きについて、番号呼び出しシステムや証明専用窓口の設置により、待ち時間の短縮、及び案内役として、常時ロビーパーソンを配置している。</p> <p>今後も転入者、特にこどもに関する手続きについて、庁内各部署との連携のもとで気持ち良く市役所を利用いただけるよう連絡網を強化することにより、現状でのワンストップサービスの向上を図る。</p> <p>また、総合案内係の設置について検討を進める。</p>		
施策との結びつき	特に、転入者に対しては、転出証明書を確認し、届出が必要である部署（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、こども部、学校教育課等）を漏れなく案内し、併せて分散化した庁舎を効率よく回れるよう案内することにより、窓口サービスの質の向上を図る。		
平成26年度までの目標	庁舎が分散化していることで混乱を招かないように、来庁される市民の方々の立場に立ち親切で丁寧な対応をする。		
主な実施予定内容			
平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・案内係と受付係との連携の強化 ・先進市の取組状況を調査・研究 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	6		
事業名	タウンミーティング実施事業		
担当部課	企画政策部 秘書課・広報課		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	市民との協働型社会を実現するため、市長自身が市民の声を直接伺い、市政に反映させるシステムを構築する。		
施策との結びつき	地方分権時代の流れの中で、市民と共にまちづくりを進めるために、様々な場面における議論の中で市民参画の体制を確立する。		
平成26年度までの目標	年度を追って、実施対象団体、開催回数の拡大に取り組む。また、併せて、討議結果内容を精査し、個々の施策へ反映できるよう努める。		
主な実施予定内容			
平成23年度	単位町会・自治会を対象に開催する。		
平成24年度	単位町会・自治会を対象に開催する。		
平成25年度	町会自治会の他、NPO、市民有志グループも対象に含めていく。		
平成26年度			

公約番号	7（再掲 11）		
事業名	商業活性化事業		
担当部課	市民経済部 商工振興課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>商業の振興、商店街の活性化を図るため、中小小売店舗と大規模小売店舗との共存共栄を基本に、経営安定化への支援、組織力の強化、次世代を担う人材育成、空き店舗対策、買い物弱者対策等の事業を習志野商工会議所や習志野市商店会連合会、商店会等との連携、民間活力の推進、導入を図りながら実施する。</p> <p>また、市内商店街の活性化を図るため、市内14商店会で構成する習志野市商店会連合会が行う事業に対して補助を行う。</p> <p>更に、産学民官協働による産業振興の推進を図るべく、新たな連携の推進として、習志野商工会議所や関係部局等とも連携し、企業、市民活動団体、町会等の交流促進に取り組む。</p>		
施策との結びつき	商業の振興と地域や商店街の活性化を推進することで、「活気あふれるいきいきとしたまち」、「市民みんなが夢と輝きをもって働ける都市づくり」に繋げることができる。		
平成26年度までの目標	<p>商業の振興、商店街の活性化に関する各種施策、事業を実施し、時代に対応した新しい魅力をもった大型店や個店による商業集積づくりと商店同士の連携、市民等の参加による活力と魅力の創出への取り組みを支援する。</p> <p>また、地域住民や来街者のための商業サービス機能を発揮できるよう、商店街基盤の強化充実を図る。</p>		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営安定化への支援、組織力の強化、空き店舗対策、買い物弱者対策等の事業を習志野商工会議所や習志野市商店会連合会、商店会等との連携、民間活力の推進、導入を図りながら実施 ・ 習志野市商店会連合会への補助 ・ 習志野商工会議所や商店会が行う事業への支援 ・ 企業、市民活動団体、町会等の交流促進 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	7		
事業名	工業活性化事業		
担当部課	市民経済部 商工振興課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>工業の振興を図るため、経営指導相談体制の充実、工業関係団体との連携強化、住工混在解消への支援、環境配慮型産業の推進等の事業を習志野商工会議所、工業関係団体と連携して、実施する。</p> <p>また、市内工業関係団体で構成する習志野市工業地域団体連合会が行う事業に対して補助を行う。</p> <p>更に、産学民官協働による産業振興の推進を図るべく、新たな連携の推進として、習志野商工会議所や関係部局等とも連携し、企業、市民活動団体、町会等の交流促進に取り組む。</p>		
施策との結びつき	<p>工業の振興を推進することで、「活気あふれるいきいきとしたまち」、「市民みんなが夢と輝きをもって働ける都市づくり」に繋げることができる。</p>		
平成26年度までの目標	<p>工業の振興に関する各種施策、事業を実施し、新製品・新技術の開発などの付加価値が高い「ものづくり」のできる優良な市内企業の育成を目指すとともに、工業地としての機能向上を図るため、良好な操業環境を可能な限り保持し、工業集積の場としての魅力創出を支援する。</p>		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導相談体制の充実 ・工業関係団体との連携強化 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在解消への支援 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型産業の推進等の事業を習志野商工会議所、工業関係団体と連携して実施 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市工業地域団体連合会への補助 ・企業、市民活動団体、町会等の交流促進 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	8 (再掲 10)		
事業名	男女共同参画推進事業		
担当部課	企画政策部 男女共同参画センター		
施策体系番号	第1章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	男女共同参画審議会の開催や男女共同参画基本計画の進行管理及び推進状況について公表を行う。 また、男女共同参画基本計画の推進状況の評価のための男女共同参画基本計画事業評価部会の開催や(仮)DV防止基本計画の策定等、男女共同参画の推進に関する施策を行う。		
施策との結びつき	男女共同参画基本計画の進行管理を着実にを行うことにより、男女共同参画基本計画の将来像であり、上位計画である後期基本計画の施策に掲げる「男女共同参画社会の実現」につなげることができる。		
平成26年度までの目標	男女共同参画基本計画に掲げる141事業を着実に実施する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び(仮)DV防止基本計画を策定する。		
平成24年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び(仮)DV防止基本計画の周知を行う。		
平成25年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査を実施する。		
平成26年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び男女共同参画基本計画(27年度～)を策定する。		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	9		
事業名	生涯学習推進事業		
担当部課	生涯学習部 社会教育課		
施策体系番号	第1章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	多様化する学習需要に応じて市民カレッジの充実を図り学習成果の地域還元を進める。習志野の自然、伝統文化、街並み、施設、遺跡、文化財等を「かるた」という形で後世に伝えるとともに習志野への郷土愛を深める。各公民館にふれあい相談員を配置し、学習情報の提供や生涯学習相談に対応する。		
施策との結びつき	学習機会の提供や、かるた大会というイベントを通じた異世代間交流を図ることにより、学習情報の充実を図る。		
平成26年度までの目標	機関との連携を図り、生涯学習の推進、自らの学びを自ら創り、まちづくりに参画できる市民を育成する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	市民カレッジで平和に関する学習を取り入れる。また、専攻課程に学習の地域還元を図ることのできる新コースを設置し、団体運営のためのプレゼンテーションや会議法などを学習する。関係団体と連携を図り実行委員会を組織化し習志野かるた大会を開催する。		
平成24年度	・市民カレッジの新コースの定着化		
平成25年度	・市民カレッジで学んだ市民の地域活動を支援		
平成26年度	・市民カレッジで学んだ市民の地域活動を支援		

公約番号	10		
事業名	家族を守るプラン事業		
担当部課	関係各課		
施策体系番号	第1章 第4節 第1項 第1号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	各所管課で取り組んでいる施策を集約・整理、新たな事業展開を検討するとともに、庁内組織及び関係団体との横の連携や協働に留意した「(仮)家族を守るプラン」作成することにより、ひとりひとりの豊かな人生の実現を図る。		
施策との結びつき	保健、子育て、防災、防犯、消防など、個々のタテ割りによる事業執行のデメリットをなくし、庁内組織間、関係団体や地域住民との連携、協力を推進し、個人や家族にとって安全・安心・快適なまちづくりを図る。		
平成26年度までの目標	庁内体制の確立		
主な実施予定内容			
平成23年度	庁内における家族を守るプランを所管する組織の設置及び「(仮)家族を守るプラン」を作成する。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	10 (再掲 8)		
事業名	男女共同参画推進事業		
担当部課	企画政策部 男女共同参画センター		
施策体系番号	第1章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	男女共同参画審議会の開催や男女共同参画基本計画の進行管理及び推進状況について公表を行う。 また、男女共同参画基本計画の推進状況の評価のための男女共同参画基本計画事業評価部会の開催や(仮)DV防止基本計画の策定等、男女共同参画の推進に関する施策を行う。		
施策との結びつき	男女共同参画基本計画の進行管理を着実にを行うことにより、男女共同参画基本計画の将来像であり、上位計画である後期基本計画の施策に掲げる「男女共同参画社会の実現」につなげることができる。		
平成26年度までの目標	男女共同参画基本計画に掲げる141事業を着実に実施する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び(仮)DV防止基本計画を策定する。		
平成24年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び(仮)DV防止基本計画の周知を行う。		
平成25年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査を実施する。		
平成26年度	男女共同参画審議会、男女共同参画基本計画事業評価部会の開催及び男女共同参画基本計画(27年度～)を策定する。		

公約番号	10		
事業名	子どもを守る地域ネットワーク事業		
担当部課	子育て支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	地域における保健・医療・福祉行政・教育委員会・警察等、子どもに関わる関係機関から構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が連携しながら地域における児童虐待の発防止、早期発見、早期対応及び保護、支援、アフターケアを図るための調整機関を設置運営する。 ※平成21年度に設置済み		
施策との結びつき	地域における要保護児童(18歳未満の子ども)の早期発見及び子どもの虐待等の防止並びに適切な保護を図るため、関係機関が連携し要保護児童及びその保護者に対し適切な支援を図ることにより、児童福祉の増進を図る。		
平成26年度までの目標	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の更なる推進を図る。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・代表者会議		
平成24年度	・実務者会議、		
平成25年度	・個別支援会議		
平成26年度	・啓発活動		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	11 (再掲 24)		
事業名	公共交通活性化研究事業		
担当部課	企画政策部 企画政策課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市内の公共交通不便地域の解消を目指して、地域の特性やニーズに合致した交通施策について検討し、新たな公共交通の実験的な運行を開始する。		
施策との結びつき	地域の特性及びニーズに合致した交通施策について検討し、実験的な運行を開始することで、快適な生活環境の創造に寄与する。		
平成26年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する会議の設置 公共交通に関する計画の策定 新たな公共交通の実験的な運行開始 		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する情報収集、先進自治体への視察 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通に関する会議の設置 公共交通に関する計画の検討・策定 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 新たな公共交通の実験的な運行開始 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 新たな公共交通の実験的な運行、検証 		

公約番号	11 (再掲 7)		
事業名	商業活性化事業		
担当部課	市民経済部 商工振興課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>商業の振興、商店街の活性化を図るため、中小小売店舗と大規模小売店舗との共存共栄を基本に、経営安定化への支援、組織力の強化、次世代を担う人材育成、空き店舗対策、買い物弱者対策等の事業を習志野商工会議所や習志野市商店会連合会、商店会等との連携、民間活力の推進、導入を図りながら実施する。</p> <p>また、市内商店街の活性化を図るため、市内14商店会で構成する習志野市商店会連合会が行う事業に対して補助を行う。</p> <p>更に、産学民官協働による産業振興の推進を図るべく、新たな連携の推進として、習志野商工会議所や関係部局等とも連携し、企業、市民活動団体、町会等の交流促進に取り組む。</p>		
施策との結びつき	商業の振興と地域や商店街の活性化を推進することで、「活気あふれるいきいきとしたまち」、「市民みんなが夢と輝きをもって働ける都市づくり」に繋げることができる。		
平成26年度までの目標	<p>商業の振興、商店街の活性化に関する各種施策、事業を実施し、時代に対応した新しい魅力をもった大型店や個店による商業集積づくりと商店同士の連携、市民等の参加による活力と魅力の創出への取り組みを支援する。</p> <p>また、地域住民や来街者のための商業サービス機能を発揮できるよう、商店街基盤の強化充実を図る。</p>		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導相談体制の充実 工業関係団体との連携強化 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 住工混在解消への支援 環境配慮型産業の推進等の事業を習志野商工会議所、工業関係団体と連携して実施 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市工業地域団体連合会への補助 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 企業、市民活動団体、町会等の交流促進 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	12 (再掲 ④・⑦)		
事業名	自主防災組織事業		
担当部課	総務部 生活安全室 安全対策課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	地域における初期応急活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。(新規設立組織に対する防災資機材の交付や活動助成金の交付。自主防災訓練の支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施)		
施策との結びつき	災害時における行政機関等による公助の限界を補い、市民の自助、共助による自主防災組織を有効に機能させ、被害の防止及び軽減を図ることにより、安全で安心なまちづくりが推進される。		
平成26年度までの目標	組織加入世帯数を全世帯数の63.4%(平成21年度末)から70%にすることを目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・組織の新規設立の促進及び 既設組織の活動支援 (助成金交付、研修会開催等)	65.9%	
平成24年度		67.3%	
平成25年度		68.6%	
平成26年度		70.0%	

公約番号	13 (再掲 ⑧)		
事業名	応急手当普及啓発活動推進事業		
担当部課	消防本部警防課		
施策体系番号	第3章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市民を対象に、普通救命講習等の開催及び、救急フェア等を実施し、救急車が到着するまで行う救命処置の重要性・必要性を訴え、1人でも多くの市民に心肺蘇生法の修得を普及させる。また普通救命講習の指導者の養成、増員を積極的に行う。		
施策との結びつき	市民が普通救命講習を受講することで、救命率の向上を図り、さらに救急車の適切な利用に対する理解が進み、救急車が有効に活用される。市民と救急隊の連携による救急体制を構築することが救命率の向上に繋がり、安全、安心、快適な暮らしを確保する。		
平成26年度までの目標	平成26年度までに普通救命講習受講者数年間4千人を目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	普通救命講習を実施する。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	14		
事業名	一般廃棄物処理基本計画（改訂版）策定事業		
担当部課	環境部 クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	平成32年度
事業概要	市が長期的・総合的視野に立って計画的な廃棄物減量化を含む今後の清掃行政の基本方針を策定し、策定後は策定した目標値に向けて排出量の削減や再資源化を推進する。		
施策との結びつき	現行計画を見直すことにより、さらなる廃棄物の排出抑制及び廃棄物の発生から最終処分に至るまでの適切な処理を進めることで循環型社会の構築に寄与する。		
平成26年度までの目標	一般廃棄物処理基本計画の策定及び本計画策定により定めた数値に基づき廃棄物排出量の削減や再資源化を推進する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の策定 ・廃棄物排出量の削減や再資源化の推進 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	14		
事業名	きれいなまちづくり推進事業		
担当部課	環境部 クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	ごみゼロ運動等に係る経費及び「(通称)習志野市をきれいにする条例」を周知する。		
施策との結びつき	ごみゼロ運動等を通じて、まちの美観保全を図る。		
平成26年度までの目標	まちをきれいにする行動計画に基づき、ごみゼロ運動などでまちの美観保全の充実を推進する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> まちをきれいにする行動計画に基づき、ごみゼロ運動の実施や駅周辺歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーンなどの啓発活動を実施する。 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	15		
事業名	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業		
担当部課	保健福祉部 高齢社会対策課		
施策体系番号	第1章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	高齢者福祉を充実させるため、高齢者のニーズや介護サービス給付状況の分析を行い、3年間の計画期間とする習志野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。		
施策との結びつき	本計画において、3年間の福祉サービスや介護保険サービスの見込みや実施施策を定めることにより、高齢者福祉を充実させることができる。		
平成26年度までの目標	介護サービスや福祉サービスの基盤整備とともに、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活を継続できるよう、計画を推進する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・計画策定業務 (計画に基づいた事業の実施)		
平成24年度	・計画策定業務 (計画に基づいた事業の実施)		
平成25年度	・実態調査業務 (計画に基づいた事業の実施)		
平成26年度	・計画策定業務 (計画に基づいた事業の実施)		

公約番号	16		
事業名	新総合福祉ゾーン整備事業		
担当部課	保健福祉部 障害福祉課		
施策体系番号	第1章 第2節 第2項 第2号	最終計画年度	平成23年度
事業概要	新総合福祉ゾーンに高齢者の特別養護老人ホームや障害者のグループホーム・ケアホーム等の複合施設を整備する社会福祉法人に対し、(仮)発達相談センター、福祉交流スペース等の整備費用を補助する。		
施策との結びつき	(仮)発達相談センターの整備により、需要が増加している発達障害等に係る相談支援を強化充実し、福祉交流スペースの整備は、地域の福祉資源である人材の活用や福祉活動の充実に繋がる。		
平成26年度までの目標	平成24年4月に新総合福祉ゾーン複合施設を開設する		
主な実施予定内容			
平成23年度	・複合施設整備費の補助		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	—		

公約番号	16		
事業名	障害者施設等補助事業		
担当部課	保健福祉部 障害福祉課		
その他事業			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	17		
事業名	こども園整備事業		
担当部課	こども部 こども政策課・こども保育課		
施策体系番号	第1章 第2節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	就学前の子ども達の子育ち・子育てを支援するため、保育所児・幼稚園児を一緒にして保育・教育を行う（合同保育）と共に、在宅で子育てをする家庭の支援をするためのこどもセンター機能を備えた「こども園」を26年度までに3箇所整備する。また、市立幼稚園・保育所の再編及び私立化に取り組む。		
施策との結びつき	こども園を通常保育のほか、在宅子育て家庭への支援のためのこどもセンターの併設、産休明け保育や一時保育の実施など、子育て支援の中核施設として機能させることによって、就学前の子ども達の子育ち・子育て支援が図られる。		
平成26年度までの目標	平成26年度までにこども園を新たに2園整備する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・杉の子こども園建築 ・袖ヶ浦こども園設計		
平成24年度	・杉の子こども園開園 ・袖ヶ浦こども園建築		
平成25年度	・袖ヶ浦こども園建築		
平成26年度	・袖ヶ浦こども園開園		

公約番号	17		
事業名	若松保育所改築事業		
担当部課	こども部 こども保育課		
施策体系番号	第1章 第2節 第3項 第3号	最終計画年度	平成23年度
事業概要	保育需要の増大及び施設の老朽化に対応するため、施設の改築を行う。		
施策との結びつき	保育需要の増大による待機児童対策及び施設の老朽化及び耐震対策に対応することによって、子育ち・子育て支援施設の充実が図られる。		
平成26年度までの目標	改築することにより定員が40名増し、保育需要の増大に対応する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・若松保育所RC棟改修工事及び外構工事等		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	—		

公約番号	17		
事業名	保育所整備事業 民間認可外保育施設整備事業費等助成事業		
担当部課	こども部 こども保育課		
その他事業			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性がります。

公約番号	18 (再掲 19・20)		
事業名	「健康なまち習志野」計画推進事業		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第2号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し、主体的に取り組むことができるヘルスプロモーションの考え方による、健康づくりの総合計画「健康なまち習志野（第3期計画）」に基づき、市民が主体となって健康づくりに取り組むことができるように、関係部署、関係機関、市民団体等と連携・協働しながら啓発活動を行う。		
施策との結びつき	関係部署、関係機関、市民団体等が連携・協働し、「健康なまち習志野」計画における、めざす姿ごとの取り組みをすすめることにより、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し実践できるよう、市民が主体的に楽しく健康づくりに取り組む環境を整えることができる。		
平成26年度までの目標	毎年11月に行っている健康なまち習志野推進月間行事（健康フェア等）における、来場者アンケートで、計画周知度を70%にする。		
主な実施予定内容			
平成23年度 平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価の為の市民健康意識調査の実施 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価及び次期計画の検討 		

公約番号	18		
事業名	救急医療対策事業		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	平成18年度に整備した、休日・夜間の救急医療体制を維持すると共に、市民に適切な医療機関のかかり方を周知する。		
施策との結びつき	休日・夜間の救急医療を維持する事により、市民の命と健康を守ることができると共に、市民に医療機関のかかり方を周知することによって、病院と診療所の役割が明確化された、救急医療体制を整えることができる。		
平成26年度までの目標	かかりつけ医を持っている人の割合を63%以上にする。		
主な実施予定内容			
平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	習志野市急病診療所の管理運営及び、一次救急・二次救急・三次救急（※）といった医療体制や日頃からかかりつけ医を持つこと、日中の早めの受診を、市ホームページ、救急医療ガイド等により周知し、救急医療体制の充実を図る。		

※「一次診療」とは、救急車を呼ぶほどではないが、明日まで待てない症状の人への診療
 「二次救急」とは、一次診療の結果、さらに検査や入院が必要な重症な人への診療
 「三次救急」とは、救命が必要な重篤な人への診療

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	19		
事業名	母子健康診査事業（妊婦一般健康診査）		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。</p> <p>このため、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を公費負担することで、安心して妊娠・出産ができるよう支援する。</p>		
施策との結びつき	妊婦の経済的負担の軽減を図ることにより、適切な妊婦健康診査を受診でき、安心して安全な妊娠・出産につながる。		
平成26年度までの目標	妊娠初期から適切な受診ができるよう、妊娠12週未満の妊娠届出者数が全体の85%以上を維持する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査の適切受診啓発 ・妊婦一般健康診査14回の公費助成 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	19		
事業名	特定健康診査・特定保健指導事業		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	国民健康保険被保険者40～74歳の者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を習志野市医師会に委託し実施する。		
施策との結びつき	内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査・特定保健指導への理解を深め、積極的に自己の健康を見直す機会とし、自分に合った健康づくりを実践し、健康的な生活を送れるよう支援をすることによって、市民の健康維持に資することができる。		
平成26年度までの目標	特定健康診査の受診率の向上及び特定保健指導の実施率の向上を図る。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導の啓発及び実施 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性がります。

公約番号	19 (再掲 18・20)		
事業名	「健康なまち習志野」計画推進事業		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第2号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し、主体的に取り組むことができるヘルスプロモーションの考え方による、健康づくりの総合計画「健康なまち習志野（第3期計画）」に基づき、市民が主体となって健康づくりに取り組むことができるように、関係部署、関係機関、市民団体等と連携・協働しながら啓発活動を行う。		
施策との結びつき	関係部署、関係機関、市民団体等が連携・協働し、「健康なまち習志野」計画における、めざす姿ごとの取り組みをすすめることにより、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し実践できるよう、市民が主体的に楽しく健康づくりに取り組む環境を整えることができる。		
平成26年度までの目標	毎年11月に行っている健康なまち習志野推進月間行事（健康フェア等）における、来場者アンケートで、計画周知度を70%にする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進		
平成24年度	・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発		
平成25年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価の為の市民健康意識調査の実施		
平成26年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価及び次期計画の検討		

公約番号	19		
事業名	メタボリックシンドローム予防教室		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	普段運動習慣のない市民が、日常生活の中で、継続した運動習慣を取り入れることができるようにするため、身近なところで運動体験ができ、教室終了後も運動が継続できるきっかけとなるような内容の教室を、市内にあるNPO法人総合型スポーツクラブに委託して実施する。		
施策との結びつき	身近なところで、楽しく運動体験ができる機会を提供することで、市民が健康的な生活を自ら選択し、主体的に取り組むことができる。		
平成26年度までの目標	・メタボリックシンドローム予防教室終了後に体を動かすことが楽しかったと思う人・・・80%以上 ・メタボリックシンドローム予防教室終了3か月後に定期的に運動を実施している人・・・40%以上		
主な実施予定内容			
平成23年度	運動を継続することの必要性について啓発、メタボリックシンドローム予防教室を実施する。		
平成24年度	啓発、予防教室実施及び中間評価を実施する。		
平成25年度	運動を継続することの必要性について啓発、メタボリックシンドローム予防教室を実施する。		
平成26年度	運動を継続することの必要性について啓発、メタボリックシンドローム予防教室を実施する。		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	19
事業名	予防接種事業 がん検診
担当部課	保健福祉部 健康支援課
その他事業	

公約番号	20 (再掲 18・19)		
事業名	「健康なまち習志野」計画推進事業		
担当部課	保健福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第1章 第2節 第1項 第2号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し、主体的に取り組むことができるヘルスプロモーションの考え方による、健康づくりの総合計画「健康なまち習志野（第3期計画）」に基づき、市民が主体となって健康づくりに取り組むことができるように、関係部署、関係機関、市民団体等と連携・協働しながら啓発活動を行う。		
施策との結びつき	関係部署、関係機関、市民団体等が連携・協働し、「健康なまち習志野」計画における、めざす姿ごとの取り組みをすすめることにより、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択し実践できるよう、市民が主体的に楽しく健康づくりに取り組む環境を整えることができる。		
平成26年度までの目標	毎年11月に行っている健康なまち習志野推進月間行事（健康フェア等）における、来場者アンケートで、計画周知度を70%にする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進		
平成24年度	・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発		
平成25年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価の為に市民健康意識調査の実施		
平成26年度	・「健康なまち習志野」第3期計画の推進 ・健康なまち習志野計画推進月間等における啓発 ・第3期計画評価及び次期計画の検討		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	21		
事業名	商店街共同施設整備事業		
担当部課	市民経済部 商工振興課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	商店街の明るく近代的なイメージの確立と魅力の向上、消費者への安全性と利便性の向上を図り、商店街の活性化を推進するため、習志野商工会議所や商店会等が行う、商店街街路灯（LED化含む）やモニュメント等の施設整備事業に対して補助を行う。		
施策との結びつき	商業の振興と地域や商店街の活性化を推進することで、「活気あふれるいきいきとしたまち」、「市民みんなが夢と輝きをもって働ける都市づくり」に繋げることができる。		
平成26年度までの目標	習志野商工会議所や商店会等が行う、商業振興及び商業活性化事業に対して補助を行い、商店街の魅力や安全性、利便性の向上を図る。		
主な実施予定内容			
平成23年度	習志野商工会議所や商店会等が行う、商店街街路灯（LED化含む）やモニュメント等の施設整備事業に対して補助を行う。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	21		
事業名	省エネ機器類導入事業		
担当部課	環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	公共施設再生計画の実施や設備の更新と併せ、省エネに配慮したシステム等を導入し、エコシティを創造していく。		
施策との結びつき	習志野市地球温暖化防止実行計画に基づく省エネルギー機器、新エネルギー設備等の導入を図ることにより、温暖化防止計画の推進を図る。		
平成26年度までの目標	期間内に改築等を予定している公共施設のすべてにおいて、太陽光発電システムや省エネタイプの機器類を導入する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津干潟自然観察センターにLED照明を導入 ・杉の子こども園に太陽光パネルを導入 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・津田沼小学校に太陽光パネルを導入 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の検討 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・導入施設の検討 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	21		
事業名	交通安全施設整備事業		
担当部課	都市整備部 道路交通課		
施策体系番号	第3章 第1節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設を設置する。なお、道路照明灯は、状況を勘案した上でLED照明灯を導入する。		
施策との結びつき	交通安全施設を設置することで、交通事故を防止し、安全対策が図られる。また、道路照明灯をLED方式の照明灯にすることで、消費電力を削減することができ環境に配慮したものとなる。		
平成26年度までの目標	目標灯数は設定しない。(灯具の新設時に予算の範囲内で順次導入するため)		
主な実施予定内容			
平成23年度	・安全施設整備 (防護柵、路面標示等含む)		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	22		
事業名	ハミングロード再整備事業		
担当部課	環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成30年度
事業概要	ハミングロード再生基本計画書に基づき、再生実施プランにより実施設計を行い工事に着手する。		
施策との結びつき	都市の生活環境の向上と美しい都市景観の形成を図る。		
平成26年度までの目標	ハミングロード再生基本計画に基づき、面整備を行う。 総事業費に対する進捗率 33.21%		
主な実施予定内容			
平成23年度	・ハミングロード面整備 総事業費に対する進捗率 19.87%		
平成24年度	・ハミングロード面整備 総事業費に対する進捗率 21.08%		
平成25年度	・ハミングロード面整備 総事業費に対する進捗率 27.15%		
平成26年度	・ハミングロード面整備 総事業費に対する進捗率 33.21%		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	23		
事業名	都市農業支援事業		
担当部課	市民経済部 農政課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>都市における農業の役割はそこに暮らす住民への食糧供給だけに留まらず、緑豊かな環境から大気の浄化、人間の感性や情緒を養い、また、災害時の避難場所などの多面的な機能を有している。そこで、限られた農地の効率的な利用と持続性のある農業経営を支援することで都市型農業の振興を図る。</p> <p>併せて、農家の地区座談会などへの参加を通じ、農家の実情や経営を把握し、また、大型農産物直販所「しよいか〜ご」の活用、産直事業の拡充による地産地消の推進や体験農業を通じた農家と消費者との交流事業などにより、農業に対する市民の理解を深める。</p>		
施策との結びつき	各種補助事業を行うことで、農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定化を図り、習志野市の都市型農業の推進を図る。		
平成26年度までの目標	農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定化を図るために、農業を支援する事業を継続する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌改良補助事業の実施 		

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜指定産地振興対策事業の実施 		

平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共撰・共販支援事業の実施 ・ ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業の実施 		

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産組織活動事業の実施 ・ 都市農地環境保全事業の実施 ・ 試験展示圃調査・研究事業の実施 		

公約番号	24 (再掲 11)		
事業名	公共交通活性化研究事業		
担当部課	企画政策部 企画政策課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市内の公共交通不便地域の解消を目指して、地域の特性やニーズに合致した交通施策について検討し、新たな公共交通の実験的な運行を開始する。		
施策との結びつき	地域の特性及びニーズに合致した交通施策について検討し、実験的な運行を開始することで、快適な生活環境の創造に寄与する。		
平成26年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する会議の設置 ・ 公共交通に関する計画の策定 ・ 新たな公共交通の実験的な運行開始 		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する情報収集、先進自治体への視察 		

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する会議の設置 		

平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する計画の検討・策定 		

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共交通の実験的な運行開始 ・ 新たな公共交通の実験的な運行、検証 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	25		
事業名	J R津田沼駅南口特定土地区画整理事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第2節 第1項 第1号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	J R津田沼駅南口地区の都市的未利用地（約35ha）について、計画的な市街化を図るべく、組合施行の土地区画整理事業が実施されていることから、組合に対して、支援等を行い土地区画整理事業の促進を図り、本市の表玄関に相応しいまちづくりを展開する。		
施策との結びつき	上位計画の位置づけによる二大都市拠点の一翼を担うJ R津田沼駅南口地区において、商業、業務の集積を図ると共に、本市の表玄関として相応しい良好な住宅地を創出することにより、市街地整備が推進される。		
平成26年度までの目標	土地区画整理事業の促進を図り、良好な街並みを形成し、人口の定住化を目指す。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理組合への指導、監督、事業費補助 ・ 区画整理組合への指導、監督 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	25		
事業名	J R津田沼駅南口周辺地域開発整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第2節 第1項 第1号	最終計画年度	平成27年度
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R津田沼駅南口特定土地区画整理事業に併せ、施行区域外連絡部の都市計画道路の整備若しくは整備に向けた取り組みを実施する。また、道路の整備に伴う谷津小学校用地の割愛分を確保し、学校の機能を維持する。 ・ 社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）の進行管理及び事後評価を実施する。 		
施策との結びつき	土地区画整理事業に併せ、周辺交通網の骨格となる都市計画道路への連絡部分の整備による、道路網整備の推進を図ると共に、谷津小学校沿いの歩道を整備することにより、通学路等の安全性向上を図ることで良好な市街地整備が推進される。		
平成26年度までの目標	土地区画整理事業施行区域隣接部における交差点整備を完了させる。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地測量、用地買収、家屋補償調査 他 ・ 交差点改良工事 他 ・ 道路築造工事 他 ・ 事後調査 他 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	25		
事業名	都市計画道路3・4・8号線整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成30年度
事業概要	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に併せ、JR津田沼駅南口と国道296号を結ぶ道路を整備する。		
施策との結びつき	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備により、道路網整備の推進が図られる。		
平成26年度までの目標	道路予定用地の一部買収を完了させ、都市計画道路整備への準備を進める。(用地買収面積 約800㎡)		
主な実施予定内容			
平成23年度	—		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	・用地買収 他		

公約番号	25		
事業名	都市計画道路3・3・3号線整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	市役所通りからハミングロードを結ぶ区間(第2工区)の整備により、幹線道路相互の連絡や交通の集散をすることで、円滑な交通流の確保と交通安全の向上を図り、もって地域の発展に寄与することを目的とする。 事業主体 千葉県 延長: 635m (橋梁部115m) 幅員: 22~40m		
施策との結びつき	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備により道路網整備の推進が図られる。		
平成26年度までの目標	道路整備の完了(635m)		
主な実施予定内容			
平成23年度	・用地買収、詳細設計		
平成24年度	・用地買収、整備工事		
平成25年度	・整備工事		
平成26年度	・整備工事		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	25		
事業名	都市計画道路3・3・1号線整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	県道幕張八千代線と京成成田線との立体交差部を中心に整備する。現在の平面交差による交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するとともに交通安全の向上に寄与することを目的とする。 事業主体 千葉県 延長：607m（トンネル部47.9m） 幅員：21.5～33.5m		
施策との結びつき	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備により道路網整備の推進が図られる。		
平成26年度までの目標	道路整備の完了。（607m）		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収（都市計画道路部分については用地買収率100%であるが、都市計画道路と既存県道の取付部分の用地買収を行う。） 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収（都市計画道路部分については用地買収率100%であるが、都市計画道路と既存県道の取付部分の用地買収を行う。） ・整備工事 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	25		
事業名	都市計画道路3・4・4号線整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成24年度
事業概要	都市計画道路3・4・11号線と連結した整備により、京成大久保駅とJR幕張本郷駅を結ぶ道路網を形成し、歩行者の安全確保、地域防災機能確保など、地域の生活環境を向上させることを目的とする。 延長：356m 幅員：18m		
施策との結びつき	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備により、道路網整備の推進が図られる。		
平成26年度までの目標	道路整備の完了。(356m)		
主な実施予定内容			
平成23年度	・用地買収、設計、整備工事		
平成24年度	・用地買収、設計、整備工事		
平成25年度	・債務償還		
平成26年度	・債務償還		

公約番号	25		
事業名	都市計画道路3・4・11号線整備事業		
担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	平成24年度
事業概要	都市計画道路3・4・4号線と連結した整備により、京成大久保駅とJR幕張本郷駅を結ぶ道路網を形成し、歩行者の安全確保、地域防災機能確保など、地域の生活環境を向上させることを目的とする。 延長：874m 幅員：16m		
施策との結びつき	都市の骨格を形成する都市計画道路の整備により、道路網整備の推進が図られる。		
平成26年度までの目標	道路整備の完了(874m)		
主な実施予定内容			
平成23年度	・用地買収、設計、整備工事		
平成24年度	・用地買収、設計、整備工事		
平成25年度	・債務償還		
平成26年度	・債務償還		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	26		
事業名	京成大久保駅周辺活性化意見交換会設置事業		
担当部課	企画政策部 企画政策課		
施策体系番号	第3章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	京成大久保駅周辺の活性化について、駅周辺にお住まいの方、商店会代表者による、意見交換を行う場を設置する。		
施策との結びつき	地域住民や商店会等の意見を集約することで、まちづくりの方向性を見出し、快適な生活環境の創造に寄与する。		
平成26年度までの目標	必要に応じた意見交換会を開催する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・必要に応じた意見交換会の開催準備及び開催		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

公約番号	27		
事業名	観光振興プラン策定・推進事業		
担当部課	市民経済部 商工振興課		
施策体系番号	第4章 第1節 第1項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市産業振興計画に位置付けられている「まちづくり観光」を着実かつ、継続的に推進していくために、委員会を組織し、行政計画としての「習志野市観光振興プラン」を策定する。 また、習志野観光の推進機能・体制づくりを図るため、「習志野フィルムコミッション」の設置については、観光振興プランの上位に位置付け、委員会において検討を行う。 平成24年度以降は、策定された「習志野市観光振興プラン」に基づき展開を図る。		
施策との結びつき	「習志野市観光振興プラン」を策定し展開することにより、地域観光資源の市内外への情報発信が強化され、「活気あふれるいきいきとしたまちづくり」を目指すことができる。 なお、フィルムコミッションのロケ地誘致については、所管課が多岐にわたることから、セクションを越えた連携を図り、映画・ドラマ等の撮影に対する受入条件のルール等を設けることにより、シティセールスの一環として推進を図る。		
平成26年度までの目標	平成23年度に策定する「習志野市観光振興プラン」に基づき、平成24年度以降は策定された観光振興プランを展開することで、「住んでよし」から“訪れてよし”のまちづくり観光を確立する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・習志野市観光振興プランの策定		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	28		
事業名	コミュニティビジネス推進事業		
担当部課	市民経済部商工振興課		
施策体系番号	第4章 第2節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>創業・起業の支援の一環として、地域の抱える課題をビジネス手法で解決する、コミュニティ・ビジネスの活動を継続できる環境を整える。</p> <p>併せて、今後、より一層、創業・起業の促進を図るべく、創業・起業を行いやすい、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業塾の開催等による創業・起業の支援を行う。</p>		
施策との結びつき	<p>創業・起業の支援と「習志野市産業振興計画」にある「新しい産業の育成」を推進することができる。</p> <p>併せて、地域や商店街の活性化にも繋げていくことができる。</p>		
平成26年度までの目標	<p>コミュニティ・ビジネスを本市に根付かせ、市民主導で様々な活動が行える環境を整備する。</p> <p>併せて、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業塾の開催等による創業・起業の支援を行う。</p>		
主な実施予定内容			
平成23年度	<p>講演会、ワークショップ、交流会、先進事例視察会の開催。併せて、創業・起業を推進、支援するため、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業塾の開催等について検討を行う。</p>		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	29		
事業名	小・中学校の耐震化・大規模改造事業		
担当部課	教育総務部 施設課		
施策体系番号	第1章 第1節 第2項 第4号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	小・中学校校舎・体育館の耐震対策を最優先に実施するとともに、老朽化対策としての大規模改造工事を実施するほか、児童・生徒数増他に伴う校舎の新、増、改築工事を実施する。		
施策との結びつき	習志野市前期基本計画期間に策定した「学校施設整備計画」に基づき、引き続き後期基本計画期間においても施設整備を計画的に行うことで安全で安心な教育環境を提供できる。		
平成26年度までの目標	「学校施設整備計画」に基づき、計画的に工事等を実施する。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・屋敷小・谷津小アスベスト対策工事 ・秋津小校舎耐震補強大規模改造工事 ・校舎耐震補強工事設計委託 谷津小・大久保東小・袖ヶ浦西小・第三中 ・谷津小特別教室棟増築工事設計委託（～24年度） 		
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎耐震補強工事 谷津小・大久保東小・袖ヶ浦西小・第三中 ・校舎耐震補強工事設計委託 屋敷小・第一中・第四中 ・体育館耐震補強工事設計委託 向山小 ・谷津小特別教室棟増築工事設計委託（再掲） ・谷津小特別教室棟増築工事（～25年度） 		
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎耐震補強工事 屋敷小・第一中・第四中 ・体育館耐震補強工事 向山小・第一中 ・校舎耐震補強工事設計委託 東習志野小・藤崎小・向山小・第六中 ・体育館耐震補強工事設計委託 藤崎小・実花小・第五中 ・谷津小特別教室棟増築工事（再掲） ・藤崎小特別教室棟増築工事設計委託 ・エアコン設置 屋敷小学校（職員室・校長室） 第一中学校（職員室・校長室） 第四中学校（職員室） 		
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎耐震補強工事 東習志野小・藤崎小・向山小・第六中 ・体育館耐震補強工事 藤崎小・実花小・第五中 ・藤崎小特別教室棟増築工事 ・エアコン設置 東習志野小学校（職員室） 藤崎小学校（職員室） 向山小学校（職員室・校長室） 第六中学校（職員室・校長室） 		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	30		
事業名	小・中学校施設トイレ改善事業		
担当部課	教育総務部 施設課		
施策体系番号	第1章 第1節 第2項 第4号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	老朽化したトイレを改修する。		
施策との結びつき	学校施設の老朽化に伴い、トイレも老朽化が進んでおり、改修を行うことにより教育環境の改善を図る。また、現在の家庭における生活環境は洋式便器が主流であることから、併せて学校トイレの大便器の洋式化も推進する。		
平成26年度までの目標	設置年度が古く、これまで改修を行ってこなかった学校から優先的に実施し、改修率50%を目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	—		
平成24年度	—		
平成25年度	・谷津小		
平成26年度	・大久保東小		

公約番号	30		
事業名	小・中学校教室等室内照明LED化事業		
担当部課	教育総務部 施設課		
施策体系番号	第1章 第1節 第2項 第4号	最終計画年度	平成26年度
事業概要	各学校の室内照明について、LED化を図る。		
施策との結びつき	室内照明をLEDにすることにより、学校施設における省エネルギー化を推進する。またこのことにより、児童、生徒に対し省エネルギーに関する意識の啓発を図る。		
平成26年度までの目標	小中学校にLEDを設置するための検証を行う。		
主な実施予定内容			
平成23年度	・LED設置場所等の検討		
平成24年度	・LED設置場所等の検討		
平成25年度	・中学校教室等へのLED設置		
平成26年度	・小学校教室等へのLED設置		

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	31		
事業名	魅力ある市立高校づくりの推進		
担当部課	学校教育部 学校教育課		
施策体系番号	第1章 第1節 第2項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	<p>時代の要請（基礎・基本の確実な定着、学力の向上、目的意識・倫理観の醸成等）及び生徒・保護者の教育的ニーズに柔軟に対応し、地域から積極的に支持される魅力ある市立高等学校づくりを推進する。そのために、以下に示す項目について重点的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路選択の方向性・履修希望に即応した教育の実践に向けて、より適切な教育課程を編成する。 ○社会の変化に柔軟に対応できる創造性豊かでたくましい人材を目指し、文武両道の教育の一層の充実を図る。 ○豊かな人材を活用しながら地域に支えられる学校を目指し、積極的な情報の発信及び授業を含む積極的な学校の公開を推進する。 		
施策との結びつき	学習指導要領の改訂に応じた教育課程を編成し、地域に開かれた学校づくりを推進することで、時代をひらく学校教育を充実することができる。		
平成26年度までの目標	生徒のニーズに対応した教育の充実、創造性豊かな人材の育成、及び地域に開かれた学校を目標とする。		
主な実施予定内容			
平成23年度	魅力ある市立高等学校づくり推進協議会（以下 推進協議会）の開催と新教育課程に向けてのシラバス（学習計画）を見直す。		
平成24年度	「推進協議会」の開催と新教育課程への移行措置を実施する。		
平成25年度	「推進協議会」の開催と新教育課程を完全実施する。		
平成26年度	「推進協議会」の開催と学校評価に基づく教育課程を見直す。		

公約番号	32		
事業名	スポーツ施設予約システム		
担当部課	生涯学習部 生涯スポーツ課		
施策体系番号	第1章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	インターネットもしくは携帯電話、または主なスポーツ施設に設置する端末機から、スポーツ施設の予約や抽選の申し込みを可能にする「スポーツ施設予約システム」を導入する。		
施策との結びつき	本事業の導入は、市民の利便性を向上し、スポーツ参加機会の拡充につながる。これは市民一人ひとりがスポーツを気軽に継続して行うことができるよう生涯スポーツ活動の推進を図る施策を大いに進めることになる。		
平成26年度までの目標	スポーツ施設予約システムを導入し、安定した運用を図る。		
主な実施予定内容			
平成23年度	千葉県及び県内市町による施設予約システム共同利用に参加申請、システム導入に向け関係団体等との協議を進める。		
平成24年度	・スポーツ施設予約システム導入		
平成25年度	・スポーツ予約システム運用		
平成26年度			

※内容は現時点での案であり今後変更の可能性あります。

公約番号	33		
事業名	特別支援教育推進事業		
担当部課	学校教育部 指導課		
施策体系番号	第1章 第1節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	教員の専門性の向上を図るため特別支援教育についての各種研修会の開催。適切な就学相談・就学指導を図るために就学指導委員会を開催。「通級による指導」の充実。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の向上。特別な支援を必要とする児童生徒や支援を必要としている児童生徒が多く在籍する、より緊急性の高い小・中学校に介助員を配置する。		
施策との結びつき	特別支援教育は学校全体で実施する教育であり、教員の力量の向上、学校の体制づくり、障害のある児童生徒や保護者のニーズに応じた教育は、学校教育の充実に応えるものである。		
平成26年度までの目標	障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりに応じた適切な就学支援、学習支援を行うと共に指導力の向上を目指す。		
主な実施予定内容			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害別事例研修の実施 ・ 特別支援教育コーディネーター研修の実施 ・ 通常学級担任研修の実施 ・ 介助員研修の実施 ・ 就学指導委員会の開催を通じた介助員の適切な配置 ・ 児童生徒への個人配置介助員及び学校配置介助員の適切な配置 		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			